# 市政一新プログラム改革項目推進実績について

平成 15 年度から平成 18 年度における市政一新プログラムに基づく改革項目等の推進実績について、下記のとおり報告します。

## 1. 各項目の実施状況

進	捗状況		項目
区分	項目数	割合	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
計画どおり実施	22	36 %	・広報機能の強化 ・行政ポータルサイトの構築 ・附属機関等会議の公開 ・個人情報保護の推進 ・パブリックコメント制度の充実 ・市民意向、満足度 調査体制の構築 ・組織機構改革 ・職員定数の適正化 ・時差出勤制の導入 ・行政手続きの簡素化 ・消耗品の削減及び一元管理 ・作業服の見直し ・光 熱水費の削減 ・公用車の一元管理、削減 ・公共工事コストの縮減 ・小学校 給食業務の民間委託推進 ・IT を活用した業務革新 ・地域予算制度の導入 ・地区公民館の地域運営 ・市民と行政の約束制度 ・人材の育成 ・自治基本 条例の制定
概ね実施	17	28 %	・情報公開、開示の充実 ・行政評価制度創設 ・未利用市有地の有効活用 ・市税等徴収率の向上 ・病院の経営改善・入札契約制度見直し ・補助、交 付金の見直し ・小学校の統廃合 ・附属機関の見直し ・介護老人保健施設の 民営化推進 ・体育施設管理の民間委託の推進 ・文化、社会教育施設管理運営 の民間委託の推進 ・一般事務の民間委託推進 ・庁内ナレッジシステムの導 入 ・ワンストップ、ノンストップサービスの実施 ・市民活動支援体制の構 築 ・職員の意識改革
一部実施	18	29 %	・目標管理制度の導入 ・監査制度の充実 ・人事制度改革 ・職員給与制度の 見直し ・予算制度改革 ・使用料、手数料等の負担の見直し ・公共料金支払 方法の見直し ・公共施設の有効活用 ・自主税財源拡充等の検討 ・外郭団体 見直し ・看護専門学校の経営改善・業務委託の見直し ・施設管理コスト見 直し ・幼稚園改革 ・保育所の民営化推進及び統廃合の検討 ・こども支援セ ンター管理運営への住民参加 ・保育所給食業務の民間委託推進 ・ごみ収集業 務の民間委託推進
保留	4	7 %	・市民電子会議室の設置 ・応急診療所の改革 ・PFIの導入 ・ホームオフィス制度導入

## 2 . 市政一新プログラムによる改革及び財政健全化緊急対策による経費節減・抑制効果額

平成14年度の予算を基準に、平成15年度から平成17年度までの中期財政計画見通しを策定し、その3年間で約54億円の累積赤字が見込まれました。

このため、まず、硬直化した財政の建て直しを急務とし、財政健全化緊急対策との一体的な取組を行い、3年間で約41億円の経費節減・抑制効果を生みました。

しかし、その期間中に、国において行なわれた三位一体改革の影響を受けたことにより、基金の取り崩しを余儀なくされました。その結果、何とか危惧されていた財政再建団体への転落を回避したものの、基金は底をつき、安定した財政運営となるまでには至りませんでした。

また、平成18年度も改革に取組んだものの、さらなる国の歳出・歳入一体改革が行なわれること、連結決算による公会計整備が必要となること、そして、基金が枯渇状態であることを考え

れば、平成19年度以降も引き続き、厳しい財政状況となることから、さらなる財政構造の見直 しを図る必要があります。

(単位:百万円)

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	合計
一新プログラム	167	255	307	295	1,024
財政健全化緊急対策	1,120	1,098	1,322	1,283	4,823
重複分	15	112	66	191	384
削減額・抑制額合計	1,272	1,241	1,563	1,387	5,463

金額は、各年度ともに平成 14 年度実績との比較を基本に算定しています。それによることが 困難な項目については、その年度 1 年間の実質効果額を算定しています。

## 3.理念・目標に対する検証

# (1)「協働」について

市民と行政との協働を進めるためには、まず、情報の共有・公開、市民との対話を進めガラス張りの市政を実現することが必要であることから、広報機能の強化、情報公開の徹底、パブリックコメント制度の充実、市民意向・満足度調査体制の構築などに取組みました。

また、自治力、地域力を高めるための取組として、地域予算制度の導入や市民活動支援体制の構築、公民館の地域運営を実施しました。

これにより、それぞれの成果の指標や市民の満足度について、次のような結果が出ています。

項目	H15	H16	H17
市民の声の受付件数	300件	563件	538件
ホームページのアクセス数(1日あたり)	1.020	1,494	2,411
市民と行政との協働で行なった事業	ı	13件	40件
市民活動団体、NPO等による地域資源活用のための企画提案 件数	-	1件	10件
市民の声を行政に届ける体制が整備されていると感じる市民の割合	-	73.9%	71.4%
地域づくり委員会・町内会・自治会などの地域づくり活動に 参加したことのある市民の割合	-	70.4%	69.7%
NPOやボランティア等の市民活動に参加したことがある市民 の割合	-	29.4%	32.9%
まちづくりへの市民参画が必要と考える市民の割合	-	88.3%	87.7%

から は、平成16年度、平成17年度に実施した市民意向・満足度調査結果による。

これを見ると、広報の月4回発行の開始やホームページの充実、パブリックコメント制度、市 長への手紙などの実施により、市民が行政について関心を持ち始め積極的に意見を述べるように なってきたこと、また、同時に市の情報提供や広聴制度について、7割強の人が満足している状 況が伺えます。

また、ゆめづくり地域予算制度や市民活動の活性化など、「新しい公」の考え方が市民に広がりつつあり、地域の個性を活かした住民による自立的、主体的な地域づくりが推進され、地域の

活性化につながっているものと思われます。

# (2)「効率」について

公共性・平等性・公平性の原則に留意しつつ、組織の見直しや内部管理経費の見直し、民間活力の導入を行い、電子市役所を推進することにより、職員数を減らす中でもサービス水準を落と さないよう、経費節減と合理化を図ってきました。

組織については、課・係を廃止し、室を設置するとともに3階層の組織を構築することで、情報伝達・意思決定のスピード化、目的の統一化、責任の明確化を図るとともに、フラット化(平面化)、フレキシブル化(柔軟化)、フロント化(前面化)を実施し、それに応じた事務分掌の変更を行ないました。

民間活力の導入については、小学校給食業務や保育所の保育業務、体育施設、文化・社会教育 施設の管理運営などで委託(指定管理者制度を含む)を実施しました。

また、統合型行政内部情報システムを稼動させ、IT 化により事務の効率化・迅速化を図りました。

これらの取組に伴い、職員数については、退職者不補充により、879 人 (H14.4.1)から 815 人 (H18.4.1)に 64 人の削減を行ない、小さな政府を推進してきました。

これに関して、平成16年度、平成17年度に実施した市民意向・満足度調査結果によると次のような結果が出ています。

項目	H16	H17
市の組織機構が、分かりにくい、利用しにくいと感じている市民の割合	23.7%	24.4%
行政サービスの質が良くなってきていると感じる市民の割合	56.8%	56.5%
効率的な市政運営が行なわれていると感じる市民の割合	48.2%	48.1%

これを見ると、行政サービスの質が良くなってきていると感じる市民の割合、効率的な市政運営が行なわれていると評価する市民の割合が約半分で、行政内部で評価するほどの結果が現れていないことから、さらに厳しい目で取り組みを進めていく必要があります。

# (3)「自立」について

地方分権の進展により、自治力、地域力を高める必要があったことから、自主・自立の自治体 運営を目指し、地域の実情に即した独自のまちづくりを推進するため、自治基本条例を制定しま した。これにより、自治の主体者である市民、市議会、市が情報を共有し、市民の市政への参画 が保障されることを基本に、協働して公共的な課題の解決に取り組む方向が一層明確になりまし た。

また、自治体としても、自己決定、自己責任を基本とし、政策的にも自立しなければならないことから、政策面では、職員提案制度である一案一新運動、政策課題について有志が集まり研究するオフサイトミーティング、人材育成計画に基づいた職員研修を実施しました。これにより、これまでの、慣例による行政運営や国に追従した事務執行型の体制から、自ら政策を立案実践する政策形成型の行政へ転換していこうという意識が芽生えてきています。

## 4.課題

理念・目標に対する検証で述べたように、4年間の改革の取組により一定の成果を挙げたと

考えられますが、改革項目の中には進捗が遅れているものや未実施の項目があり、その項目及び改革を進める体制や手法について次のような課題が残されています。

## (1)改革項目について

目標管理、行政評価、人事管理、予算編成を連動させる取組が遅れていることから、総合計画に基づいた施策を効果的・効率的に推進するPDCAサイクルが構築されていない。 歳出の削減は取組みやすいが、国庫補助金、交付税など国の財源に頼らない恒常的な歳入の確保策の検討が遅れている。

行政、民間企業、民間団体などがそれぞれ主体的に担う領域及び役割分担の考え方が不明確である。

市民の政策決定過程への参画が増えてきたというものの、パブリックコメントで全く意見がない場合があるなど、まだまだ市民の参画を引き出す補完的な手法が不十分である。 計画どおり実施した項目においても、見直しを行い、改善すべきものやさらに進化させるべきものがある。

なお、保留とした項目及びその理由、今後の方針は、次のとおりです。

#### ・市民電子会議室の設置

他団体の失敗事例もあり、費用対効果、システムの適切な管理、システムの安全性確保など時間をかけて検討する必要があったため保留とした。

## (今後)

他団体の状況を見ながら、地域ソーシャルネットサービスの活用も視野に入れながら 検討を継続していく。

# ・応急診療所の改革

現在の医療環境は小児科・産婦人科医師不足にとどまらず、他科の医師も減少しており、救急体制も伊賀地域全体で考えていかなければならない現状にある。そのような状況の中で、一次救急と二次救急のすみ分け、また、かかりつけ医の推奨など広報活動も十分に行い、その結果、応急診療所の受診者総数は平成15年度3,259人、16年度4,637人、17年度5,138人、18年度は5,212人と増加し、現在の位置においても応急診療所の役割は果たしていると考えている。市立病院との併設には投資経費も必要なことから、当面は、現在の位置での一次救急の充実に努めることが必要と考えることから保留とした。

#### (今後)

医師数の減少等により、広域で救急医療を考えていかなければならない現状のなかで、 費用対効果の面からも、応急診療所の市立病院への併設については削除したい。なお、 今後の取り組み方針としては、現在の位置で応急診療所の継続をしていくと共に、一次 救急の医療体制の充実に努めていきたい。

#### PFIの導入

PFIは行財政改革において一定の成果をあげると言われているが、同時に事務作業の煩雑さ、契約主義の徹底による事業の硬直化等の課題も発生しており、より幅広い視野で官民のパートナーシップのあり方を模索する観点から再構築することとし、当該事

業は一旦保留とした。しかし、市民情報交流センターや市営住宅など個々の事業について、PFI導入について検討を進めた。

## (今後)

個々の事業の状況等により検討する。

## ・ホームオフィス制度導入

現段階では、テレワークをホームオフィスで行う場合は、情報通信上の管理やホーム オフィスでの情報管理など、セキュリティ対策が十分に行われていなければならず、管 理面やコスト面でのリスクが大きいと考えられることから保留とした。

# (今後)

制度面や技術面での動向を注視しながら、ホームオフィス制度が適用できる分野について検討していく。

## (2)体制、手法等について

改革項目について、未実施のままでも見過ごされてしまう体質がある。

改革を実施する際に、住民や議会への説明というプロセスを経なければならないものもあり、 民間に比べ、改革にスピード感が無い。

節減や削減の効果額は、わかりやすい数字で現れるが、改革の取組に対する住民満足度などは、把握が不十分で成果がわかりにくい。

複数の部署に関連する取組については、自分たちの部署で積極的に受け入れようという意識が低いところが見受けられる。

# 5.今後の取組

## (1)方針

今後も、将来を見据えた基盤づくりを行うために、「協働」「効率」「自立」を基本的な理念・ 目標に据え、自主自立の自治体を目指し、改革に取り組んでいきます。

特に、地域予算制度の創設などにより、「社会」「行政」の新しいしくみの構築を進めてきたなかで、さらに住民自治による地域力を高めていく必要があること、また、これまでの改革で実施できなかった行財政マネジメントサイクルの構築を早急に進める必要があることから、第2次市政一新プログラムの中で「都市内分権(地域分権・庁内分権)の推進」と「効率・効果的な自治体運営の推進」を二つの柱に設定し、改革に取り組みます。

また、引き続き厳しい財政状況が予想される中で、将来にわたり足腰の強い自主自立の自治体を確立するために、財政健全化と一体的に取り組みます。

# (2) 留意点

改革項目の中には、課題や反省すべき点があります。これらは、計画内容の不十分さや実施体制の不備などから、良い結果に結び付けられなかったものも見受けられることから、今後、次の点に留意しながら、第2次市政一新プログラムを推進していきます。

改革の半ばで停滞し推進が困難となるもの等の課題解決を支援する体制を整備すること。 定期的な検証により、未着手の項目をなくす体制を整備すること。

成果をどのように把握するか、定めておくこと。

市政一新市民会議が単なる報告の場ではなく、推進の過程で意見をいただくように、会議の方法を見直すこと。

4年間、改革を推進してきましたが、一部実施に終わった改革項目が多く、また、計画どおり実施したものでもさらに進化させて取組んでいかなければならないものもあります。これまでの反省点や課題を踏まえ、引き続き第2次市政一新プログラムに基づき改革の取組を進めていきます。

# 《用語解説》

- ポータルサイト・・・インターネットでウェブページを見る際に、最初に入るウェブサイト。ポータルとは入口を意味し、そのページが各種の提供されるサービスの入口になっている場合をいう。
- ナレッジシステム・・・個人が持っている知識やノウハウ、経験、コツなどを全員で共有し、有 効に活用できるようにする仕組み。
- ワンストップ・ノンストップサービス・・・一ヶ所の窓口で複数の届出・申請手続きを済ませる ことができる総合窓口(ワンストップ・サービス)や、インターネット等による届出・申請手 続き(ノンストップ・サービス)。
- PFI・・・Private Finance Initiative の略。公共施設の建設・維持管理・運営を民間の資金、 経営上のノウハウや技術的能力を活用して、より効果的、効率的に行おうとする手法。
- ホームオフィス制度・・・事務所を離れネットワークを利用して自宅等で事務処理が可能な勤務 制度。
- PDCAサイクル・・・Plan(計画)Do(実施)Check(評価)Action(改善・改革)の四階段 を順次行うことによって品質の維持・向上及び継続的な業務改善を推進するマネジメント手法。
- 地域ソーシャルネットサービス・・・パソコンや携帯電話を利用し、インターネット上で日記や電子掲示板を利用したり、行政情報、地域情報などを入手したりすることができる地域向けの 交流・情報提供サービス。
- テレワーク・・・情報通信機器等を活用し時間や場所に制約されず、柔軟に仕事する働き方。

	1	1	1			1		(金額単位∶千円	- /						
項目番号	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム						
				15	・広報紙の月4回発行体制の構築										
				16	・広報紙の月4回発行(16年5月より)	600 所要									
1	広報機能の 強化	_	広報対話 室	   方針どおり   実施	17	·広報紙の月4回発行 ·ケーブルTVへの積極的な行政情報の提供 ·なばりしキッズページ、名張市ホームページ英語版を作成	918 所要		・行政チャンネルの常時放送に伴う番組作成費、放映費などの費用について、費用	:					
	3210	至	<b>关</b> .爬		・FM放送の開局に伴い、行政情報コーナーを設置し(放送枠買取)、行政情報や市民活動情報を提供 ・ホームページのトップ頁をリニューアル ・ホームページにポルトガル版(暮らしの情報)を開設 ・行政情報チャンネルの開設については、相当額の費用が生じることから当面は研究を継続する。	1,082 所要		対効果の面からの検討が必要である。							
				15	·申請書ダウンロードのページ創設(6月) ·公共施設予約システムの本稼動(9月)										
	行政ポータル サイトの構築	<u>広報対話</u> 室	方針どおり		·電子申請·調達等手続きを実現するためのシステム的な課題を検討 (既存システムの再構築の検討、組織認証基盤確立の検討、三重県及び県内市町村との共同利用の可能性の検討)			・アクセシビリティを考慮し、電子申請や電 スカルに対応した新たなシステム道入の							
1	(電子行政総合窓口の構築)	女総	<u>情報政策</u>	<u>情報政策</u>	フェミの !   実施   <u>情報政策</u>			・電子申請・電子調達に向け、組織認証基盤を整備 ・電子申請、電子入札、デジタル地図導入に向け、三重県や市町で共同利用できるよう電子自治 体情報システム共同化ワーキングに参加			子入札に対応した新たなシステム導入の 検討も行いながらホームページの充実を 図る。				
				18	·電子申請·電子調達に向け、組織認証基盤を整備 ·電子申請、電子入札、デジタル地図導入に向け、三重県や市町で共同利用できるよう電子自治 体情報システム共同化ワーキングに参加										
		市民情報 相談セン ター	相談セン	相談セン	市民情報		15	·ホームページ等での公開実施のルールづくり ·審議会等の会議公開状況報告書作成 · ホームページでの会議開催日程と会議録の公表							
1	附属機関等 会議の公開				方針どおり	16	適正に引き続き推進			方針どおり会議の公開を進める。					
	女賊の女所				<i>y</i> –	7—	美施 	実施 📙	実施 📙	実施 –	実施 —	実施 —	17	適正に引き続き推進	
				18	適正に引き続き推進										
		市民情報			·情報公開制度周知、公開キャビネット掲載 ·運用状況報告書作成 ·ファックスでの公開請求受付実施 ·情報公開条例施行規則一部改正施行 ·情報公開条例·施行規則ホームページ掲載 ·情報公開請求書ホームページ掲載										
1	情報公開·開 示の充実		概ね実施	16	適正に引き続き推進			他市等の状況も勘案しながら、継続して実施していく。							
	7,100,700,			17	適正に引き続き推進			120 CV . ()							
				18	適正に引き続き推進										
			15	·個人情報保護条例施行											
	個人情報保	<u>情報政策</u> 室 情報保	方針どおり	16	・組織・体制の確立、情報セキュリティ基本方針、セキュリティ対策基準の策定、情報セキュリティポ リシーの公表			システム変更など、セキュリティを取り巻く 環境の変化に伴い、継続的な見直しを行							
'	護の推進	市民情報 相談セン	実施	17	・情報セキュリティについて、職員研修や窓口関係職員対象の内部監査を実施			う。							
		<u>9-</u>		18	・職員を対象に情報セキュリティ研修を実施するとともに、電子メールや電子掲示板により、情報セキュリティ対策に関し、周知・啓発を実施・・総務、窓口部門に関して、情報セキュリティ調査を実施・・情報セキュリティポリシー実施手順は、策定中										

								(金額単位:千円	1								
項目番号	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム								
				15	・ホームページによる案件の予告実施(8月) ・新しい名張市総合計画基本構想と前期基本計画(素案)公表時に概要版を作成した。(9月、1 月)												
	パブリックコメント制度の充	広報対話	方針どおり	16	・平成16年度は2月現在で7案件について実施。(20件の意見、うち3件について素案を修正) ・補完手法の運用としては、地域福祉計画のパブリックコメントを実施するにあたり、事前説明会を 実施			・市民の関心を高めるため、説明会を併用									
2	ント制度の充実	室	実施	17	·自治基本条例、市民公益活動促進条例、生活安全条例、男女共同参画推進条例、名張市老人保健福祉計画·介護保険事業計画について、パブリックコメントを実施(90件の意見あり) ·自治基本条例、市民公益活動促進条例、生活安全条例については、補完手法として、条例制定 後に地区別説明会を開催			するなどの補完方法を確立する必要がある。									
			18	・2月までに5案件を実施(158件の意見、うち22について素案を修正) ・うち1案件については、計画の説明会を実施													
				15	・市民意向・満足度調査制度の構築については、継続して検討 ・新しい総合計画策定のための市民意識調査実施(6月)												
	市民音向・満			16	・総合計画に掲げる施策をより効果的、計画的に推進するため市民意識調査を実施 ・市政モニター制度、市民会議について先進地や他自治体の事例を調査	280 所要		・経費をできるだけかけずに市民の意									
2	市民意向・満 足度調査体 制の構築 室		方針どおり   実施	17	・市政モニターの設置について、先進地や他自治体の事例を調査 ・ホームページを使ったモニタリング手法の検討、市民会議のあり方検討 ・市民意識調査(郵送によるアンケート)について、継続実施	289 所要		・経質をできるにけかけりに市民の息向、満足度を調査できるシステムの検討を行う。									
			18	・市民意識調査の継続実施 ・市政モニター、市政市民会議の設置については引き続き検討(ホームページを活用したモニタリング調査等については費用発生が多大)	289 所要												
		c-+0+1+7		15	・庁内用ホームページを利用し、職員向けの掲示板を創設する検討を実施。												
	市民電子会	ム報対話 室 情報政策 室	室 <u>情報政策</u>	室 <u>情報政策</u>	<u>情報政策</u>	/D 677	16	・運営体制の確立及びシステムの構築に向けて検討中		他団体の失敗事例もあり、費用対効果、システムの適切な管理、システムの適切な管理、システムの適切な管理、システムを持つない。	(保留) 他団体の状況を見ながら、地域ソーシャル	<i>,</i>					
2	議室の設置										保留	保留	保留	保留	17	(保留)	
				18	(保留)		න 										
				15	・行政評価制度を構築・試行にかかる評価体系図策定												
		<u>行政改革</u>		16	・評価シート作成(目標設定、成果指標策定)・市民意識調査実施(17年2月)			今後、目標管理制度、考査制度、予算編成が表現した構築									
	行政評価制 度創設	推進室 総合企画 政策室	概ね実施	17	・評価シート作成による自己評価、目標設定、成果課題把握など ・総合計画数値目標の16年度進捗状況を公表・市民意識調査実施			成と連動するマネジメントサイクルを構築することにより、さらなる選択と集中を行い、効率・効果的な自治体運営の推進を図る。									
	検合企画   総合企画   総合企画   政策室	以水土		18	・施策評価運用 ・施策評価シートの作成 ・総合計画数値目標の17年度進捗状況を公表 ・市民意識調査実施			C   V									
				15	・制度設計・目標管理の解説書(手引き)作成												
	行政改革 目標管理制 度の導入 総合企画 政策室		16	・行政評価制度、人事考課制度との連携検討		   目標管理制度については、人事   考課との連動を見通した制度で	・行政評価、目標管理、考査制度、予 算編成を連動させたマネジメントサイ										
3		総合企画	一部実施	17	・他自治体の先進事例等を調査研究 · 行政評価制度の進捗とあわせて、目標管理制度を構築し、人事考課等との連携を進める		あり、国、他の地方自治体の動向 も見ながら市としての制度を検討 していきたい。	クルを構築する。									
		医の導入 総合企画		18	·行政評価制度と連携した庁内方針、組織(部·室)目標管理制度の検討 ·組織目標に連携した個人の目標管理制度の調査研究		·										

							(金額単位:千円)				
項目番号	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム		
				15	・監査制度について調査・研究の実施		外部監査制度については、その				
3	監査制度の 充実(外部監	行政改革	     一部実施	16	・監査制度について調査・研究の実施、監査事務局と協議及び情報交換 ・(仮称)自治基本条例の策定委員会での検討結果を受け、考査制度についての検討書案を作成		費用対効果から導入を見直し、 自治基本条例の内容に沿った市 民が考査できる制度の構築に方	名張市考査制度を19年度から導入し、 事業についての内部評価、外部評価を 行い、それを議会や市民に公開し、意			
	查)	推進室	4.7.402	17	·他自治体の先進事例等を調査研究(個別監査制度や外部総括監査制度、市民委員会·行政評価委員会など)		針を変え検討することとなり、計 画期間中の実施が困難となっ た。 名張市考査制度は、19年度	見を聞き、次年度の予算編成に反映させていく。			
				18	・考査制度の研究、19年度からの実施に向けて制度構築		に導入する。				
				15	·組織機構改革実施、課·係を廃止し室制度を導入(4月) ·必要な部分一部見直し実施(16.3月)						
				16	·現行組織の検証と一部見直し ·横断的に取り組む政策分野への対応 (総合計画体系に沿った組織機構については、本年度検討の結果、18年度実施)			・限られた財源の中でサービスの維持向上 を図るため、簡素で効率的な組織づくりを			
4	組織機構改革	牧 行政改革 注 推進室	方針どおり実施	17	現行組織の検証と一部見直し (建設部·都市環境部の再編等課題への対応) ·下水道部門の体制整備(18年1月改編) ·健康福祉部に地域包括支援センターを配置(4月) ·横断的に取り組む政策分野へのプロジェクトチーム制の導入			進める。 ・総合計画に整合した組織及び都市内分権に対応した横断的な組織・機構を構築する。			
					·現行組織の検証と一部見直し ・横断的に取り組む政策分野へのプロジェクトチーム制の導入 ·未利用財産利活用、新しい公の推進、子ども条例推進の3分野について、プロジェクトチームの 設置(7月) ・総合窓口設置に向けた、組織機構の検討						
				15	・検討組織の立上げおよび課題の検討						
				16			目標管理制度による業績評価及び人材育成基本方針に基づく能	  遅延しているが、現行の方針を継続して実	2		
4	人事制度改 革	人事研修 室	一部実施	17	・検討項目として、人事考課制度・複線型人事制度・希望降格制度等の導入や、勧奨退職制度の 見直し、役職定年制などを設定 ・希望降格制度の実施 ・人事考課制度については、本年の人事院勧告や国・県の動向を視野に入れつつ、検討		力評価を組み合わせた人事考認制度の構築を目指しているが、E	関 施していく。 目 目標管理制度の運用時期を目途に試行 し、見直しを行った後、本格的に導入する			
				18	·人事考課制度の基本的な考え方や評価基準·運用基準を検討 ·人事考課制度については、国·県の動向を視野に入れつつ、検討						
				15	·特殊勤務手当の見直し ·特別職退職手当の見直し	5,000					
				16	·給料表の改定(平均 1.07%17年1月1日実施) ·管理職手当の見直し検討(平成17年4月より実施)						
4	職員給与制 人 度の見直し	人事研修 室	一部実施	17	・検討項目として、勤務実績を反映した給与体系、特勤手当見直し、管理職手当見直し、時間外勤務手当縮減などを設定 ・管理職手当の平均20%削減(4月~) ・退職時特別昇給制度については、17年7月に廃止 ・特殊勤務手当、管理職手当については、18年度からの見直しに向け検討チームで検討推進中		国の給与制度改革に沿った見直 しを進めるため、市としても進捗 が遅れた。	遅延しているが、現行の方針を継続して実施していく。 人事考課制度導入に向けた具体的な取り 組みを進め、能力・実績をより重視した給 与体系を構築していく。			
						18	・中期財政見通しを受けて、19年4月施行での人件費削減を目的とした給与抑制を制度化 ・19年4月施行で、職務職責に応じた管理職手当体系への移行、定額化、人件費削減を目的とした制度改正を制度化 ・19年4月施行で、特殊勤務手当の適正化を目的とした制度改正を制度化	8,250			

<sup>「</sup>室」欄中、下線は主担当を示す。

								(金額単位∶千円	l )
項目	番号 項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム
				15	・新総合計画に定員削減目標を設定(6年間で100人の削減)し、それに基づいた定員適正化計画の策定を検討・退職者不補充による減員(15年度不補充分10名)	31,500			
4	職員定数0	     人事研修   室	   方針どおり   実施		・総合計画に定員削減目標を設定(6年間で100人の削減)し、それに基づいた定員適正化計画の 策定を検討 ・退職者不補充による減員(38名減員:15年度不補充分10名、16年度不補充分28名)	124,000		・平成18年3月に策定した定員適正化計画の一部を見直し、計画的に定員の削減を図る。 ・やる気ややりがいが感じられる職場づくり	
	ZIII		\\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	17	・総合計画の定員削減目標に基づいた定員適正化計画を策定 ・退職者不補充による減員(58名減員:15年度不補充分10名、16年度不補充分28名、17年度不補充分20名)	196,581		を進めるため、さらに職員研修の充実を図る。	
				18	·定員適正化計画を推進 ·退職者不補充による減員25人(18年度末83人/1059人:7.84%減)	279,092			
				15	·10月より毎週火·木曜日に2時間の窓口業務の時間延長を実施(延長業務:戸籍関係証明書、税務関係証明書の交付) ・11月より職員の時差出勤制を導入 ・時間外窓口の利用実績(3月末現在) 戸籍:320件・税:20件			平成19年1月29日より、自動交付機による	
4	時差出勤制 の導入	人 <u>事研修</u> 」 <u>室</u>	を 方針どおり 実施	16	・戸籍関係証明書、税務関係証明書の交付業務について、毎週火・木曜日に2時間の窓口時間延長を実施(15年10月から16年6月まで)・16年7月以降は、毎週木曜日19時までと毎月第1・第3日曜日の午前中の時間外・休日窓口を実施。・時間外窓口の利用実績(16年度) 戸籍:1,105件(667人)税:64件(55人)			住民票の写しと印鑑登録証明書の交付サービスを開始しており、さらに8月より戸籍謄・抄本と所得証明書などの税務証明書の交付ができるよう拡充する予定である。これを利用すれば、現在の時間外窓口よりも幅広く時間外での証明交付が可	
	の導入	<u>市民政策</u> 室	<b>美</b> 加	17	・戸籍関係証明書、税務関係証明書の交付業務について、毎週木曜日19時までと毎月第1・第3日曜日の午前中の時間外・休日窓口を実施・時間外窓口の利用実績(17年度) 戸籍:1,151件(693人) 税:64件(51人)・17年7月より、勤務時間を見直すとともに、週40時間単位の変形労働時間制を導入			能となる。このことにより、現行の時間外窓口サービスを7月末で終了し、より便利な自動交付機での証明書交付サービスに切り替えられるよう、自動交付機のPR及び住基カードの利用促進に取組むこととしている。	
				18	・窓口延長については、毎週木曜日の19時までと、毎月第1・第3日曜日の9時から正午まで実施・時間外窓口の利用実績(戸籍:1,217件 税 :106件)・窓口延長については、19年度において証明書等自動交付サービスの拡充時点での廃止等見直しを検討				
				15	・バランスシート、行政コスト計算書を作成 ・分析結果を平成16年度当初予算に反映 ・一般投資 事業債の抑制(起債借入額10億円以内) ・病院会計繰出金の見直し				
4	予算制度改		一部実施		・バランスシート、行政コスト計算書作成 ・分析結果を平成17年度当初予算に反映 ・類似団体より資料を収集しバランスシート等を比較検討 ・12月広報にて決算状況を、2月広報にて詳細な決算分析等を掲載		・行政評価制度と予算編成との連 携について、引き続き検討が必	· 名張市全体および三セク等を含む連結 バランスシートを作成する。 · 保育所などの事業単位の行政コスト計算 書を作成する。	
	単	行政改革 推進室	<u>i</u>	17	·H18年度予算編成時に、経常経費に総量規制(部単位の枠配分額設定)方式を導入 ·H16年度のバランスシート、コスト計算書を作成 ·12月広報にて決算状況を、2月広報にて財政分析等を掲載 ·評価制度と予算編成との連携を検討		要。	·行政評価制度、目標管理、考査制度、予算編成を連動させたマネジメントサイクルを構築する。	
					・事業単位別行政コスト計算書の作成にあたり、第一段階として保育所にかかるコスト計算書に着手。				

								(金額単位:千円	1)			
項目番	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム			
				15	・保育所保育料、キャンプ場入場料、使用料、幼稚園保育料の見直し実施	15,200 収入増加						
	使用料·手数	財政経営		16	・施設管理経費について、対前年度95%のシーリング実施(予算編成時) ・施設使用料の統一的な基準を設けるための調査実施		の比較で、名張市は最高値の位	個々の施策別の行政コストや評価と連動させての検討が必要であるため、そ				
4	料等の負担の見直し	室	一部実施	17	・県内各市へ手数料を照会 ・受益と負担のあり方について他市の事例を検討	16,400 収入増加	置にあり、市民への負担は高い。 受益と負担の再検討なしに一律 値上げは困難である。	の指標としての事業別行政コスト計算書の作成と、それによる事業の有効性・効率性の検討を行う。				
							18	·新たな使用料、手数料の導入として、家庭ごみの有料化、一般廃棄物処理手数料の見直しを、 19年度実施に向け、検討委員会を立上げ検討。 ·事業別行政コスト計算書の第一段階として保 育所にかかる行政コスト計算書に着手	17,300 収入増加			
				15	·先進市視察、収納代行業者·金融機関·郵便局·関係室との勉強会実施 ·公共料金見直し方法の研究会実施			コンビニ収納やクレジット決済について				
	公共料金支	出納室		16	・水道料金の納付についてコンビニ収納の導入検討		ム構築の初期投資・ランニングコ	は、取扱手数料等の新たなコストがかかるなか、収納率の向上に繋がるかが疑問視されている。サービス向上という面では、納税	į			
4	払い方法の 見直し	関係室	一部実施	17	·水道料金のコンビニ収納実施 ·庁内で検討チームを開催し、公共料金·税等の納付書の統一および収納方法のあり方について検討	2,376 所要	スト(取扱手数料)が必要で、現,376 在より大幅にコストがかかるため、 所要 検討が必要だった。	方法の選択肢が増えて便利になるが、財政状況を考えると現実的ではない。現在の状況では、口座振替の推進を進めることがコスト面、収納面を考えて適当と考えて	<u>:</u>			
				18	·納付書の統一について、税関係(市民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)で、郵便振替MTサービスを利用した方法により19年度から実施することを検討、整備	2,131 所要		ina.				
				15	公共施設有効利用検討チームの設置・開催を行えず		公共施設の一般開放、特に学校					
		行政改革		16	未進捗		等の教育関係施設の一般開放については、昨今部外者による生 徒へ殺傷事件等が発生している	公共施設の利用状況の調査(空き教室				
4	公共施設の 有効活用	推進室関係室		推進室	一部実施	17	・学校の空教室の利用(放課後児童クラブ)、体育館・グラウンドの利用(一般開放) ・市の管理する公の施設について現状調査(8月) ・施設の効果的かつ効率的な運営が期待できる指定管理者制度の導入の意向調査を実施(12月)		現状がある。生徒の安全面への配慮から、教育関係施設の不著者対策等で警備体制や安全体制を強化しているなかで、学校係者以外の施設立ち入りについ	等)を実施し、現状把握をしたうえで、課題の解決を図る手法の検討を進		
				18	・学校の空教室の利用(放課後児童クラブ)、体育館・グラウンドの利用(一般開放)		てはより慎重に進める必要があり 実施の進捗が遅延している。					
				15	·売払要綱·貸付基準の制定 ·一般競争入札による募集							
	+ rum > +			16	・売払要綱に基づき、一般競争入札による募集を実施(16年8月、17年3月)(応募なし)			平成18年8月、未利用財産利活用プロ ジェクトをチームを組織し、普通財産及び 土地開発基金に属する土地、未利用行政				
4	未利用市有 地の有効活 用 (売却・貸付)	効活   官り至   1	概ね実施	17	・幼稚園用地、保育所用地等の貸付実施	323 収入増加 263 経費節減		財産及び土地開発公社保有の公有用土地の利活用の推進を図る。H18年からの未利用地利活用目標、行政財産9.2ha 3.2ha、普通財産及び基金財産3.2ha				
					・平成18年12月未利用市有財産5件について競売実施し、2件売却。その他普通財産3件随意 契約で売却。 ・未利用財産利活用プロジェクトチームを平成18年8月に設置、方針作成 ・プロジェクトチームにおいて未利用市有土地について調査把握	65,426 収入増加 1,046 経費節減		1.6ha、土地開発公社公有用土地14.3ha 10.3ha。				

								(金額単位:千円	1)																		
項目番号	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム																		
				15	・滞納整理機構準備室を開設・滞納者への文書督促、催告、納税相談・収納率の向上検討会実施・収納特別推進実施要領作成																						
			ı		16	·三重地方税管理回収機構への参加·徴収依頼(16年度~) ·市民部内管理職による滞納整理を実施(16年12月) ·滞納繰越分収納率 (H15)調定額542,524千円 収納額94,723千円 収納率17.46%(H16) " 607,686千円 収納額178,519千円 収納率29.38% (対前年度比11.92%増)																					
4	市税等徴収 率の向上	収納室	概ね実施	17	<ul> <li>・滞納繰越分収納率(17年度見込み)</li> <li>(H15)17.46% (H17)27.31%(対15年度比9.85ポイント増)</li> <li>・現年課税分収納率(18年3月末現在)</li> <li>(H15)94.46% (H17)95.16%(対15年度比0.7ポイント増)</li> <li>・高額滞納者については、三重地方税管理回収機構へ21件、40,250千円を依頼。徴収金額10,473千円。</li> <li>・出納閉鎖前に市民部管理職による滞納整理を実施(17年5月)</li> <li>管理職13名に対し、1,426件の滞納整理(電話督促)を依頼、対応率16.3% 納付率8.5%</li> </ul>			税源移譲をチャンスと捉え、収納室の業務を、税の管理部門と徴収部門に明確に分けることにより、お互いの仕事に専念できる体制を組織する。差押を中心とした滞納整理を強化することにより、自主財源である税収の確保に努める。																			
				18	<ul> <li>・滞納繰越分収納率(19年2月末現在)</li> <li>(H17)24.01% (H18)28.96%(対前年度比4.9ポイント増)</li> <li>・現年課税分収納率(19年2月末現在)</li> <li>(H17)86.71% (H18)86.96%(対前年度比0.3ポイント増)</li> <li>・高額滞納者については、三重地方税管理回収機構へ24件、44,668千円を依頼。徴収金額19,593千円。(19年2月末現在)</li> <li>・出納閉鎖前の市民部管理職による滞納整理は行なわず、差押えを中心とする滞納整理を積極的に行った。(差押件数H17、447件、H18、578件)</li> </ul>																						
				15	・税の課税客体の検討~固定資産税(償却資産)の実態調査の検討 ・目的税について~徴収方法や税の用途の検討		名張市民に負担をかけない形での自主財源確保のため、市民に																				
		古民政策		16	・目的税等に係る調査研究		理解が得られる法定外目的税の 新設として、「住宅団地空き地税」 について検討した。この新税につ	自主財源を確保するため、さまざまな角度																			
4	自主税財源 拡充等の検 討	<u>市民政策</u> 室 収納室	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施 一部実施	一部実施	一部実施	17	· 有料広告の取扱にかかる検討チームを編成し、広報、ホームページ、公用車、ゴミ収集車、封筒など市の全ての資産について有料広告の掲載を検討 ・固定資産税の適正化に係る実態調査を、土地・家屋について順次実施		中で、住宅団地内の空き地数が減少していないこととから、居住の促進を図り、住宅団地内の環境保全に寄与するまちづくりを進	から財源確保を検討する。有料広告については、広報紙など新たな媒体についても実施していく。	
				18	·有料広告による収入確保として、ホームページへのバナー広告の掲載が18年度途中より実施、順次公用車や封筒などに拡大実施 ・目的税等に係る調査研究については、具体的な案には至っていない。	180		数																			
				15	(土地開発公社)事務局体制のあり方を検討・見直し																						
				16	(土地開発公社)国の構造改革特区による滝之原工業団地の賃貸実施 (社会教育振興会)「市民アンケート」実施により、現状の掌握と改善策を検討し、文化団体等へ運 営内容等の説明実施(別途改革項目により委託を検討)		(社会福祉協議会)	(名張市土地開発公社)保有土地の売却 を進め、17年末簿価総額約48億円を22年 度末までに25億円に縮減する。																			
4	外郭団体見 直し	行政改革 推進室 関係室	一部実施	17	(土地開発公社)・経営健全化計画を策定(2月) (社会教育振興会)・社会教育振興会に対し、運営の見直しについて支援・評議員制度の立ち 上げ、自立型運営に向けた経営改革の方向の検討、改革方針の策定 (社会福祉協議会)・経営改善方針の策定を協議・18年度より、指定管理者制度へ移行		指定管理者制度を導入するために業務の一部を見直し、また、経営改善方針の策定のため経営会議を立ち上げたが、経営健全化計画を策定するまでには至らな	で地域の文化活動等を支援し、地域に根																			
				18	(土地開発公社)・民間へ売却1件(1,089㎡、3,400千円) ・市へ売却2件(522.28㎡、38,400千円) (社会教育振興会)・自主事業の運営を2市民活動団体へ委託、11月に田中徳三映画祭2006実行委員会、2月に大来皇女をしのぶ会による事業実施(民間団体による集客イベント開催で青少年センターの活性化と情報発信に効果あり)・市民参画型の組織づくり(民間活力の導入) 事業協賛会員、友の会、文化創造サポーター、ピアノ弾き込みサポーター等の募集実施		── 計画を承定するまでには至らな かった。	を地域の文化活動等を支援し、地域に根 ざした文化を発展させる場にする。また、 組織、施設、事業それぞれに市民が参画 できる仕組みを整える。貸館事業での収 入増や企業協賛など新たな財源確保。																			

<sup>「</sup>室」欄中、下線は主担当を示す。

								(金額単位∶干円 	1)
項目番	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム
				15	経営健全化及び推進プランにより改革推進 (看護学校·老健施設·減価償却·利子を含む) (減価償却等控除後の改善効果額 92,000千円)	92,000			
				16	・業務委託の見直し:随意契約から競争入札実施、仕様書の見直し ・材料費の見直し:価格交渉の継続 ・診療報酬請求業務の精度向上:レセプト減点率1%(13年度)から0.49%(16年10月現在)に縮減 ・病院機能の向上:病院機能評価の受審 ・患者サービスの向上:患者様意見箱を1箇所から6箇所に増やし、週1回収を行い、毎月意見に対 し回答を掲示	36,000		・医療制度改革や、医師・看護師不足の背	i in
4	病院の経営 改善	経営室	概ね実施	17	・委託業務見直し:物品管理・滅菌業務等及び新規見直し ・診材・薬品見直し:廉価同等品採用・銘柄、集約等推進 ・診療報酬請求向上-返戻・減点・請求漏れ対策- ・亜急性期病床の導入シュミレーション検証、18年度に向かって導入準備 ・部門別・科別損益管理の運用 部門別・科別損益計算書策定推進 ・各種指標を用いた目標管理体制の構築 帳票検討	128,072		景の中、今後の地域の中核病院としての 当院の役割と機能を発揮するよう、更なる 改革を実施する。 ・赤字再建状態を回避するため、更なる経 営改善計画を策定し、改革を推進する。 特に収入の改善を図る取り組みに重点を 置く。	
				18	·診療報酬増収への努力 亜急性期病床の導入,199床導入推進 ·委託業務·診材·薬品見直し推進 物品管理、汚水処理施設管理見直し ·診療報酬請求向上 減点傾向分析対応策検討 ·部門別·科別損益管理の運用 部門別損益計算書算出システム構築 月次管理新指標導入 及び分析 ·健全化計画実績まとめ及び評価 ·健全化計画終了後の次年度からの改革改善計画策定、今後の方向性・機能のあり方検討、新病 院経営改善計画検討	124,000 (所要)			
				15	·民間委託等も視野に入れた看護学校のあり方について検討委員会開催 ·条例改正による検定料·入学金の改定 ·事務経費の節減	11,428	一成「『中屋より、中政一新フログラムに基づき民間委託、民営化を視野に入れ経営改善を検討	・看護師の需給見通しに関しては、学校サイドのみならず、市立病院の将来展望と合わせての検証が必要となる。また、本校の ソ理念に照らし合わせ市立病院のみではな 〈地域の現状も踏まえた慎重な判断が必	
4	看護専門学 校の経営改 善	経営室 教務庶務	一部実施	16	·看護学校の経営委託、公設民営化について調査・検討 ・条例改正による検定料・入学金の改定 ・事務経費の節減	7,771	し、「公設民営方式」での学校運営を計画し県・国に打診したが現行法上不可能との回答あり。 さらに特区提案も行ったが認可されず。 そのため民営化の方向で検討中ではあるが、施設整備補助金や残債の処理、 昨今の全国的	要であり、さらに地域医療にシフトするであるう今後の医療改革をも視野にいれた検証・改革が必要となる。 ・市立病院をはじめ地域に根付く看護師の育成を目標に、市内への就職率アップに向けた対策を検討する。	
	I	室		17	・事務経費の節減(随意契約を廃止、競争入札の実施、仕様書の見直しなど)	8,367	な看護師不足(特に三重県においては全国平均をかなり下回る) の状況において今後の看護師の 需給等を勘案し、現行と同様に 看護師の確保が可能かどうか、ま	・看護師国家試験の合格率100%を維持する。学生への教育の質の確保に努める。 ・更なる経費削減に努める。 ・今後の効率的な運営形態については、	
				18	·事務の効率化、経費の節減による繰入金の減額 ·民営化の検討 ·市内就職率引き上げのため、地域推薦入試を新設	11,245	た財政的な負担の軽減について 等慎重に検証中である。	学校運営上の交付税算入の堅持や、運営主体変更による募集停止がない有利な方法を模索し、国の特区制度の情勢も加味し、総合的に検討する必要がある。	

								(金額単位∶千円 ▼	
項目番号	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム
				15	·市立病院への併設検討中 ·医療事務職員の人員減、夜間警備委託の廃止。	1,595	現在の医療環境は小児科・産婦 人科医師不足にとどまらず、他科 の医師も減少しており、救急体制 も伊賀地域全体で考えていかな ければならない現状にある。その		
4	応急診療所 のおぎ	地域医療 室	保留	16	・市立病院への併設について検討。 ・医療事務職員の人員減、夜間警備委託の廃止。	1,595	ような状況の中で、一次救急と二次救急のすみ分け、また、かかりつけ医の推奨など広報活動も十分に行い、その結果、応急診療	所の市立病院への併設については削除したい。なお、今後の取り組み方針としては、現在の位置で応急診療所の継続をしていくと共に、一次救急の医療体制の充実に努めていきたい。	
	の改革			17	(保留)	1,595	3,259人、16年度4,637人、17年度5,138人、18年度は5,212人と		
				18	(保留)	1,595	設には投資経費も必要なことから、当面は、現在の位置での一次 教急の充実に努めることが必要と 考える。		
				15	・押印の廃止、申請書の簡素化等について洗い出し(7月) ・規則、要綱等の改正(3月) ・全様式913件中、押印廃止272件、記名+押印または署名の 選択制252件、その他簡素化79件				
5	行政手続き		方針どおり	16	適正に引き続き推進			完了	
	の簡素化	室	実施	17	適正に引き続き推進				
				18	適正に引き続き推進				
				15	・職員を対象に単価契約品目選定に係る調査を実施、同品目の選定、拡充実施 ・ファイルのリサイクル、消耗品購入の削減を推進 ・物品購入マニュアル作成、試行、アンケート調査実施				
	消耗品の削		方針どおり	16	・単価契約のさらなる見直し実施 ・ファイルのリサイクル、リユース、消耗品購入の削減を推進			今後は、単価契約の拡充を図るのみではなく、単価契約が必要な物とそうでないも	
5	減及び一元 管理	出納室	実施	17	・単価契約物品を前年度4種目76物品から、本年度は5種目81物品を指定 ・ファイルのリサイクル、リユース、消耗品購入の削減を推進			のを精査していくことで、事務コストの削減 も考える。	
				18	・単価契約物品を前年度5種目81物品から、本年度は5種目84物品を指定 ・ファイルのリサイクル、リユース、消耗品購入の削減を推進				
					・職員被服貸与規程の一部改正 ・職員作業服支給に関する内規の制定 ・作業服の定期的支給から劣化による支給への見直しによる需用費の削減	2,738			
5	作業服の見	人事研修 室	方針どおり	16	適正に引き続き推進	2,400		今後も方針どおり継続する。	
	直し	室実施	<b>美</b> 肔	17	適正に引き続き推進	2,400			
				18	適正に引き続き推進	2,400			

					「「「」」「「」」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「」「			(金額単位:千円	)						
項目都	号 項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム						
				15	·ESCO事業の検討中(10月~ ) ·本庁分の光熱水費14年度比10%削減目標達成	3,113									
	光熱水費の	管財室	方針どおり	16	·本庁分の光熱水費14年度比10%削減目標達成(16年度) ·ESCO事業の検討	3,150		さらなる光熱水費の削減または現状維持に向け、再度、職員や市民へ周知を行う。							
5	削減		実施		·国の施策にあわせ、"クールビズ"、"ウォームビズ"を実施 ·省エネの推進にかかる庁内啓発実施 ·本庁分の光熱水費14年度比10%削減目標達成	4,100		光熱水費への使用量の増加影響が少ない事業の導入などを検討する。							
				18	・「クールビズ」・「ウォームビズ」、庁内啓発を実施 ・庁舎光熱水費は、H14:29,295,525円に対し、H18:27,101,543円となり、対14年度比10%減の目 標達成ができなかったため、増に転じた要因の分析が必要。	2,294									
				15	·一元管理制度の試行(3月~) ·公用車4台削減	10,380									
	公用車の一	管財室	方針どおり 実施			方針どおり			方針どおり	16	・一元管理により公用車15台削減	20,700		公用車の使用機会が増え、車両が不足し ているため、今後、部配属車両の見直し及	
5	元管理·削減			17	・一元管理により公用車削減4台	3,800		びハイブリッド車の購入やリース車の導入等を検討する。							
				18	・共用車両の老朽化の進行による稼働率の低下等が懸念されているため、台数の削減を当面控えている										
					・新年度以降、リースによる新規車両の確保を図りつつ、老朽車両の廃車を進める										
				15	・工事を伴う業務委託の見直し 検討会議の開催										
	業務委託の	契約検査 室			・建設コンサルタント業務に関する業務委託について、「条件付き一般競争入札」の導入と時期を合わせて、平成15年度に策定した「工事を伴う業務委託の見直しについて」に基づく発注を実施		管理仕様など各部署によって違う	同種の業務について、関連する部署で連							
5	見直し	関係室	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施		・市庁舎の草刈業務については職員が直接実施 ・公園等の施設について、職員・関係団体のボランティアやNPOへの委託などによる費用の削減 実施		ことから、全庁的に進めることが 難しい。 	携して取組を進める必要がある。			
					18	・長期継続契約により電算業務等の委託費の削減に努めた。									
				15	・公共工事コスト縮減行動計画の策定(3月) ・個別事業コスト縮減実施 中央西土地区画整理事業 20,000(一財 3,000) 道路植栽、せせらぎ施設グレード見直し 下水道事業(15年度分) 20,000(一財 1,000) 止水、処理場場内管渠掘削、盛土工法変 更等	4,000									
5	公共工事コス	建設政策	方針どおり		·公共工事コスト縮減行動計画の策定(16年3月) ·上記行動計画に基づく対策の実施·運用 ·専門チームの情報交換·運用検討会の実施 ·技術職員情報交換会実施 ·数値目標に代る目標の検討(専門チームで継続検討)			·行動計画に基づき、継続してコスト縮減を進める。 ·道路整備指標に基づき実施した結果を							
	トの縮減	関係室	実施	17	・公共工事コスト縮減行動計画に基づく対策の実施・運用・コスト削減に向けた技術面の情報交換による職員の意識向上・適正な計画、施工にむけた「名張市道路整備指標」を策定・設計審査委員会の設置の検討・下水道事業費の減額 コスト縮減策の実施によるもの 900,000千円入札差金の発生によるもの 300,000千円 積算の精査によるもの 800,000千円			検証し、指標の見直しを継続していく。 ・標準設計の見直し等設計レベルでの技 術や情報を共有していく。							
				18	・「名張市道路整備指標」の試行により、事業に優先順位を設けることで、効率的に事業を実施(通年)・公共工事コスト縮減チェックリストの活用徹底(通年)										

<sup>「</sup>室」欄中、下線は主担当を示す。

	_							(金額単位∶干円 	1)	
項目番号	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム	
				15	・平成15年度については、「汚水処理施設管理」の業務委託に絞って検討 ・汚水処理施設管理業務について、現在の情勢に適合した積算根拠を作成し新年度の発注に反 映					
	施設管理コス	契約検査 室		16	・汚水処理施設管理業務について、情勢に適合した積算根拠を作成し16年度の発注に反映	5,190	管理仕様など各部署によって違う	  同種の業務について、関連する部署で連携して取組を進める必要がある。		
5	ト見直し	関係室	一部実施	17	・汚水処理施設管理業務について、情勢に適合した積算根拠により発注(16年度より) ・消防施設の維持管理や庁外施設の光熱水費等、コスト見直しの方策の検討 ・大規模施設(市庁舎、図書館他)の管理業務委託経費削減の継続実施	7,218	ことから、全庁的に進めることが 難しい。 -	消防施設管理委託の発注方法の見直しを 行う。	:	
				18	  ・市庁舎等大規模施設の管理業務委託経費削減を継続して実施 	6,488				
				15	·新入札制度(条件付一般競争入札)導入·試行·見直し	4,904				
		却		16	・新入札制度(条件付一般競争入札)を本格実施	106,500		・条件付一般競争入札制度の基本を踏まえつつ、制度の検証と制度の見直しにより		
5	入札契約制 度の見直し	契約検査 室	概ね実施	17	・条件付一般競争入札を実施	59,653		入札制度をより進化させる。 ・電子入札の導入については、引き続き県 下自治体等での共同化の検討を進め、合		
		関係室		18	・県と県内市町のワーキンググループに参加し、電子入札の導入について検討・条件付一般競争入札運用基準を一部改正(19年6月より運用)・随意契約の適正化を図るための客観的基準として、名張市随意契約に関する指針を策定、運用・設計変更、契約変更について、検討委員会を設置し、契約変更の事務取扱いの詳細を検討	186,307		わせて、名張市の入札方式との整合や運用費等も勘案しつつ、電子入札導入の検討を行う。		
				15	・ゆめづくり地域交付金(地域予算)の予算計上・前年度当初予算額の 10%実施					
	<b>苯吡.六什</b> 令	総合企画 政策室		16	・補助金の見直しについて関係室で協議 ・企画財政部が中心となって補助金制度見直しを再検 討			亚代10年度 blitch 7 (古史老本則		
5	補助·交付金 の見直し	財政経営室	財政経営	概ね実施	17	・公益性や制度の適正化等の観点から補助金の抜本的な見直しを検討・19年度予算編成に反映できるよう検討推進			平成19年度より設けられる「市民考査制度」により、抜本的な見直しを行っていく。	
				18	・セロベースでの見直し ・使途・効果の再検討 ・廃止・縮小・統合による見直し ・19年度予算への反映					
				15	特認校制度受け入れ児童数 国津小3名 長瀬小0名 滝之原小4名			現在設置している「名張市立学校校区検討委員会」を本年5月に再編成し、現在の市の厳しい行財政の状況や子どもたちを		
5	小学校の統	<u>学務管理</u> <u>室</u>	     概ね実施	16	特認校制度受け入れ児童数 国津小7名 長瀬小1名 滝之原小5名			取り巻く環境を検証しながら、小・中学校の適正規模、適正配置に向けた、統廃合を含む校区の再編成を検討・推進する。ま		
	廃合	<u>学校教育</u> <u>室</u>		17	·小規模特認校制度の試行を継続。(国津小4名、長瀬小1名、滝之原小7名) ·教育委員会内で、学校区検討委員会設置準備			た、小規模学校の在り方についても、市内 全体の学校の適正規模・適正配置等の検 討の中で、小規模特認校制度を本格実施		
				18	・「名張市立学校校区検討委員会」を設置 ·19年4月より小規模特認校を滝之原と国津小学校の2 校とすることを決定			する2校を含めて、その役割について十分 な検討を行う。		

項目番	号 項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム																						
				15	・名張幼稚園の図書室を昭和保育所の分園として共同利用 することで、1~2歳児約10名程度の待機児童の解消		急速な少子化の進行により小学校就学前の児童数が今後も減少する一方で、家庭や地域を取り巻く環境の変化により、子どもの教																								
		<u>学務管理</u> 室	<b></b> 16	16	・教育委員会内部での検討実施		育・保育に対するニーズは多様なものとなっている。こうした状況にあって、先般、国において、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する新たな枠組	例9の例列女具式  にのいて、口取りの																							
5	幼稚園改革	<u>子育て支</u> <u>援室</u>	一部実施	17	·共同利用の実施(名張幼稚園で、空き教室を利用して昭和保育所待機児童を受入れ8名) ·「就学前教育·保育に関する検討会」を設置、会議開催 ·先進地視察実施(いなべ市、東員町、掛川市)		みとして「認定こども園」が制度化されたが、このことも踏まえながら、現行の就学前教育・保育や子育て支援施策のあり方を検証し、子育て支援の総合的、効果的な提供に向けた取組を進める必要	保育のあり方や、子育て支援の方策、幼稚園・保育師の充済、連携等について調																							
				18	·庁内検討会で就学前教育·保育のあり方等について検討 ·学識経験者·公募委員等で構成する「就学前教育·保育に関する検討委員会」を立ち上げ、検討を推進		がある。現在、昨年12月に設置した、「就学前教育・保育に関する検討委員会」において調査研究を進めているところである。																								
				15	・審議会や協議会の現状把握(8月)																										
		行政改革		16	・附属機関現状調査 ・附属機関のあり方検討 ・附属機関の委員報酬の見直し検討			審議会等については、常に当該審議会 等の必要性、設置の目的、所掌事項、 委員構成、委員定数等の見直しを実施																							
5	附属機関の 見直し	推進室	   概ね実施 	17	・附属機関の現状調査 ・庁内に附属機関の見直し検討委員会を設置、委員の選任方法、任期、 男女の構成比率、公募委員の比率、同一人の重複選任の制限、報酬等について、総合的に見直 しを検討			し、審議会等数や委員数を必要な数に とどめることとする。また、行政の簡 素・効率化、幅広い視野に立ち、議論 の活性化を図るため、審議会等を「目																							
																										18	・審議会等の必要性、設置目的、委員構成、委員定数等の審議会等のあり方を定めた「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」を策定 ・審議会等のあり方について、根本的な見直しを図るため、「目的別」から「分野別」への再編等を検討			的別」から「分野別」へ再編すること 等の検討を進める。	
				15	・民営化内容検討 ・平成16年度からの国津保育所の保育業務民間委託を決定																										
	保育所の民						16	・国津保育所を民営化モデル園として保育業務民間委託実施。 ・「名張市保育所民営化検討委員会」を設置し、保育所及び民営化先の選定方針を決定	15,100 所要 (削減効果額 3,620)	民営化の基本方針に基づき進め																					
6	保育所の民 営化推進及 び統廃合の 検討	子育て支 援室	一部実施	17	·国津保育所の保育業務民間委託継続 ·保育所民営化検討委員会開催 ·保育所民営化に関 する基本方針を策定	15,100	ているが、民間部門が参入しやすい条件整備の検討、効果的な民営化の方法などを検証しながらの取り組みとなり遅延している。																								
				18	・国津保育所の保育業務民間委託継続 ・民営化先と民営化園の検討	15,100 所要 (削減効果額 3,620)																									

								(金額単位:千円	)
項目	5号 項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム
				15	・サークル・ボランティア団体との協議を行い、平成16年度から実施する ・平成16年度より臨時職員2名の削減方針を決定				
	こども支援セ			16	・サークル・ボランティア団体との協議、段階的な事業運営委託の検討 ・臨時職員2名削減	5,000			
6	ンターの管理 運営への住民参加	子育で支援室 援室	一部実施	17	・かがやきフェスタへのボランティアの参加・子育て支援ボランティア養成講座開催3回・サークル・ボランティア団体との協議、段階的な事業運営委託の検討 登録ボランティア31名(平成16年度24名)	5,000	運営管理に参加できるNPO等がなかった。	子育てのNPOも生まれてきたことから運営への参画を進めていく。	
				18	・かがやきフェスタへのボランティアの参加 ・子育て支援ボランティア養成講座開催4回 ・サークル・ボランティア団体との協議、段階的な事業運営委託の検討 子育て支援NPO法人1つ設立	5,000			
				15	・人件費の削減(看護師3名削減)、経常経費6%縮減 ・利用者の確保(実績:1日平均利用者46.7名、ディケア1日平均3.1名、ショートステイ1名) ・通所サービスの充実による収益増 ・民営化の検討 ・一般会計繰入金53,988千円(前年度比39,140千円の減)	39,140			
	介護老人保	₩\ <b>2</b> ₽ 🚖			・人件費の削減(看護師1名削減) ・利用者の確保(16年度実績:1日平均利用者47名、ディケア1日平均6.5名、ショートステイ1日平均1名)床(98.3%)の利用率 ・通所サービスの充実による収益増・経常経費の縮減・一般会計繰入金16年度45,436千円(14年度比47,692千円の減)	47,692		現状では、入所率99%とほぼ限界に近い 状態であるが、なお収支均衡を目指し、総	
6	健施設の民 営化推進	総務室   	概ね実施	' '	·利用者の確保 17年度実績:1日平均利用者47.5名(うちショートステイ1日平均1名)、ディケア1日平均8名 床 (99.0%)の利用 H14年度比効果額 50,217千円(増益)	対応にあるが、1860   営改善を進める。			
	・施設利用者の確保 入所1日平均46.7名 ディケア1日平均7.6名 入所のうちショートステイ 1名 18 ・経常経費の縮減・通所サービスの充実による収益増・リハビリテーション加算による収益確保 実施 H14年度比効果額 37,759千円(増益)								
				15	・部内検討会議において、給食業務の民間委託と民営化を一体的に進めていくことを基本とし検 討を進めていくこととした。				
	伊奈庇经会			16	・保育所の民営化とあわせて検討・推進		保容氏の民党化と二体的に進め		
6	保育所給食 業務の民間 委託推進	子育て支 援室	一部実施	17	・保育所の民営化とあわせて検討・推進		保育所の民営化と一体的に進め るとしていることから遅延してい る。	保育所の民営化と一体的に進める。	
				18	・保育所の民営化とあわせて検討・推進				

<sup>「</sup>室」欄中、下線は主担当を示す。

<ul> <li>節減効果額 一部実施又は保留の理由 19年度以降の取組 2次 クライン 19年度以降の取組 2次 クライン 19年度以降の取組 2次 クラス 19年度以降の取組 2次 クラス 2010 19年度以降の取組 2010 19年度以降の取組 2010 19年度以降の取組 2010 19年度以降の取組 2010 19年度以降の取組 2010 19年度以降の取組 2010 19年度以降の取出 2010 19年度の取出 2010 19年度の対 2010 19年度</li></ul>
4 100)
4 100)
学校栄養教諭や職員の配置されている6
理業務民間委託実施
学校の給食調理業務民 所要 (削減効果額 18,254)
平成18年度末で、再任用職員3名が退職 するので、臨時職員対応3名分と合わせて 6名分(収集車輌2台分)の民間委託を行
なう予定。 今後も退職者不補充の方針のも
ある程度の人数がまとまらなけれ ば、業務の性格上委託をすることができないため、遅延した。 ができないため、遅延した。 に間委託の効果は少なかった。契約方式も随意契約であった。18年度名張市から移管した紙・繊維資源収集業務は、競争人札で行なったが、参加業者が少なく、落
大和を引なった。今後、民間委 札率も98%程度であった。今後、民間委 託を進めるにあたっては、委託料算定基 準の確立、競争原理が働くことによる落札 率の低下を目指す必要がある。
前準備会開催 ·総合型
今回の委託は、指定管理者制度により平 成21年3月31日までの3年間、NPO法人
4,572 所要 (削減効果額 4,115) 4,572 所要 (削減効果額 4,115) 4,572 所要 (削減効果額 4,115)
総合型地域スポーツクラ 所要 (削減効果額 2,200)
小 ず ず 崩 職員 一 順

								(金額単位:千円	<u> </u>
項目番	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム
				15	(名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館) ・入場者数増加に向けての共通入場券などの作成発行・既存文化ボランティア等の把握・新規団体の育成のため「NPO」学習会等を実施・民間管理委託に向けて方策検討 (青少年センター) ・委託先の民間文化ボランテア団体等の把握と新規団体等の育成のため「NPO」学習会を実施・改革検討委員会の立ち上げ(11月)・市民活動団体等の参画を得て、改革案を作成 (図書館) ・利用者アンケート調査				,
				16	(名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館) ・小規模施設の管理、運営面の現状の掌握と改善策を検討し文化団体等へ委託説明、協議実施・教育の文化施設等改革検討会(市内部組織)による検討実施・文化団体のNPO法人化に向けて学習会の実施 (青少年センター) ・文化団体等へ運営内容等の説明の実施・改革検討委員会によるアンケートの実施・青少年センターの評議員(サポーター的役割)の設置推進・自主事業の民間活力導入への改善検討の実施 (図書館) ・アンケート調査・運営サービス面の改善案検討・委託する業務の検討			(名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館)事業費の規模は縮小するが、市民のボランティア活動との協働を進め、事業展開方法を工夫するなど、これからもこの方針で進める。 (青少年センター)公共ホールを市民との協働ですすめる開かれた場にし、地域の	
6	文化・社会教育施設管理 運営の民間 委託の推進	文化振興 室 図書館	概ね実施	17	(名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館) ・指定管理者制度の検討。(施設が小規模であり、最小限の経費で運営している面から直営のまま事業運営を民間に委託し、施設の積極的な活用を目指す結論。)・嘱託員の雇用体系の見直し、及び各種事業の民間委託の検討。(青少年センター) ・評議員制度立ち上げ・自立型運営に向けた経営改革の検討、2事業の企画・実施及びPR活動を行う市民活動団体の募集検討(図書館) ・民間委託の検討(費用対効果等)・民間委託実施計画の検討推進			文化活動等をさまざまな形で支援し、地域に根ざした文化を発展させる場にする。また、組織、施設、事業それぞれに市民が参画できる仕組みを整え、効率的、効果的な運営を進める。施設規模等の面で財政的に自立することは難しいが、貸館事業での収入増とともに企業協賛など新たな財源確保にも努める。 (図書館)民間事業者との連携・調整を充分に行い、民間の持つ力を充分に引き出し、指定管理者への移行も含め市民サー	<b>€</b>
				18	(名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館) ・公募の結果、事業委託団体は「みてみて名張」に決定し、年間60万円の委託料で8事業を実施済み(8事業開催期間だけの入館者数を前年度と単純比較すると、約2.7倍ほどの増員となり、施設の活性化と民間の発想によるサービスの向上、併せて、両施設の市内外への情報発信に、多大な効果が表れている) (青少年センター) ・自主事業の運営を2市民活動団体へ委託、11月に田中徳三映画祭2006実行委員会、2月に大来皇女をしのぶ会による事業実施(民間団体による集客イベント開催で青少年センターの活性化と情報発信に効果あり) ・市民参画型の組織づくり(民間活力の導入) 事業協賛会員、友の会、文化創造サポーター、ピアノ弾き込みサポーター等の募集実施(図書館) ・10月1日より窓口(カウンター)業務等の民間委託実施	8,000 所要		ビスの充実に取り組む。	
				15	・受付、証明発行業務に関し、委託可能な業務の調査を実施				
	一般事務の	行政改革 推進室		16	・受知県高浜市総合事務サービス株式会社の先進事例を視察 ・伊勢市総合窓口業務を視察			・平成19年7月開設予定の総合窓口において、フロアアシスタント業務の民間委託 を導入する。	
6	民間委託推 進	関係室	概ね実施	17	·民間委託および臨時職員で対応可能な事務について調査実施 ·戸籍事務·議事録作成業務の委託を検討			·市場化テスト導入のための指針を策定する。 ·定員適正化計画との連携·整合を図りな	
				18	・戸籍事務等証明書の郵送事務の委託を実施(9月) ・平成19年7月開設予定の総合窓口センターにてフロアアシスタント業務の民間委託を検討 ・市場化テストに係る研修会に参加			がら、一般事務委託の拡大の推進を行う。	

								(金額単位:千円	1)
項目番	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム
				15	·PFI研究会(関係室担当職員研修)の実施 ·PFI導入要領案作成		PFIは行財政改革において一定 の成果をあげると言われている が、同時に事務作業の煩雑さ、契		
	DEIの営 À	総合企画 政策室	保留	16	·PFI導入要領の検討 ·PFI制度の研究		が、同時に事場に乗の原報さ、失 約主義の徹底による事業の硬直 化等の課題も発生しており、より 幅広い視野で官民のパートナー		
6	PFIの導入	関係室	<b>沐</b> 苗	17	(保留)		シップのあり方を模索する観点から再構築することとし、当該事業は一旦保留とした。しかし、市民	個々の事業の状況等により検討する。	
				18	(保留)		情報交流センターや市営住宅など個々の事業について、PFI導入について検討を進めた。		
				15	総合行政ネットワーク接続			戦略的な行政運営を行う上で必要となる 経営分析や行政評価などに展開してい	
				16	・総合文書管理・統合財務会計・電子決済システムの構築に向け仕様検討し、平成17年度に順次 稼動予定			ならりがいる。  く。  ナレッジマネジメントにおける情報の蓄積  において、庁内情報の大半を占める文書	
7	ITを活用した 業務革新	情報政策 室	方針どおり 実施	17	・統合型行政内部情報システムの順次稼動 ・職員ポータル、予算編成システム:17年10月稼動 ・総合文書管理システム、電子決裁システム:18年1月稼動	24,963 所要		管理と財務会計に関するデータは不可欠なものとなることから、ナレッジシステムの本格運用については、今後実施していく必要がある。	
				18	統合型行政内部情報システムの順次稼動 財務執行系システム稼動(4月) 財務サブシステムとして契約管理・旅費管理システム稼動(6月)	15,759 所要		システムとの事務方式の違いについては、 システムをツールとした運用方法そのもの の見直しも必要である。	
				15	・庁内ポータルサイトの立ち上げ(7月1日)			ナレッジマネジメントシステムの活用にあ	
	庁内ナレッジ システムの導	<u> </u>		16	・情報の活用形態及びシステム化に向けて検討、ナレッジシステムにおける情報蓄積において必 須となる行政内部システムの構築を推進			たっては、情報の蓄積が前提であり、庁内 における情報の大半を占める文書管理と 財務会計に関するデータ蓄積をすすめて	
7	システムの導 入	情報政策 室	概ね実施		・庁内ポータルサイト(@Nabari)の整備・充実 ・ナレッジマネジメントシステム(情報共有・活用システム)について、その前提となる総合型内部情報システム(文書管理・財務会計)を順次稼動し、データ蓄積を開始			いく。 平成18年1月より電子決裁による運用を開始したが、今後は電子化率を高めるととも に、個人情報の取扱いに注意しながら情	
				18	·統合型行政内部情報システムを運用し、データ蓄積を実施 ·文書管理機能では、検索機能の強化を実施			報共有を推進し、データ蓄積を行なってい   く。	١
		市民政策		15	・総合窓口に関する調査研究 ・各室の総合窓口に関する意見集約 ・延長(戸籍・税の証明関係)窓口の実施<試行:10月~12月の間 週2回>				
7	ワンストップ・	行政改革	     概ね実施	16	·総合窓口システム構築に向けての、年次計画検討 ·関係所属参加によるデモンストレーション及び先進地の現場視察(伊勢市)			第1段階は、主に市民部の窓口に関わっての取り組みであったが、今後は市全体で	2
	サービスの実 施	情報政策		17	·先進地視察(伊勢市、栗東市、近江八幡市) ·ワーキングチームで、業務の洗い出し、総合窓口 業務の推進検討 ·総合住民情報システムの準備(現行システムの調査·分析など)			の市民サービスの向上の実現を目指した 取り組みを行う。	
		室		18	·19年1月29日より一部証明書の自動交付サービス開始 ·総合窓口の組織、人員体制、レイアウト、費用対効果などの考え方を構築 ·19年7月の総合窓口センター開設に向けての体制構築				
				15	調査研究		現段階では、テレワークをホーム オフィスで行う場合は、情報通信		
	ホームオフィ	情報政策	保留	16	(保留)		上の管理やホームオフィスでの情	での情 今後とも、制度面や技術面での動向を注 対策が 視しながら、ホームオフィス制度が適用で ばなら きる分野について検討していく。	
	ス制度導入	室	休田	17	(保留)		十分に行われていなければなら		
				18	(保留)		ず、管理面やコスト面でのリスクが 大きいと考えられる。		
	-			•		•	!	!	

<sup>「</sup>室」欄中、下線は主担当を示す。

							(金額単位:千円)		
項目番	<b>時</b> 項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム
		まちづくり		15	・平成15年4月ゆめづくり地域交付金の交付に関する条例施行 ·平成15年9月全14地域に地域づくり委員会が設置 ·平成15年10月全14地域への地域交付金の交付完了(49,988千円) ·平成15年11月地域づくり協議会結成	49,988 交付			
	地域予算制	推進室	方針どおり	16	·全14地域に地域づくり委員会設置 ·地域づくり協議会結成 ·実践交流会の開催 ·交付金 49,987千円	49,987 交付		・地域予算制度と区長制度との整合を図  り、地域が活動しやすい環境を作り出す。  ・行政がすることと地域がすることの役割分	
8	度の導入	財政経営室 関係室	実施	17	・地域づくり協議会の開催 ・実践交流会の開催 ・地域振興推進チームのあり方を検討 ・地域ビジョン策定支援策を検討 ・市民活動保険制度の導入準備 ・交付金49,989千円	49,989 交付		担を明確にする。 ・まちづくり活動が継続できるよう支援策を実施する。	
		対が主		18	·実践交流会(基調講演·分科会)をいきいきで開催 ·地域振興推進チーム員を新たに任命(各地域5名) ·市民活動保険制度実施(3/29現在の保険金支払25件、1,139千円) ·交付金49,987千円	49,987 交付			
				15	・15年10月実施、美旗市民センター、百合が丘市民センター ・16年1月実施、赤目公民館、桔梗が丘公民館	2,700 所要 (削減効果額 15,600)		平成15年10月から順次、地域づくり委員	
8	地区公民館	中央公民 館 生涯学 習·青少	方針どおり	16	・名張公民館、つつじが丘公民館、蔵持公民館、錦生公民館、箕曲公民館の5館を地域委託	43,700 所要 (削減効果額 22,600)		会への公民館の管理運営委託を開始し、 平成17年10月に全公民館で管理運営委 託が行われた。その後、平成18年9月1日 より指定管理者制度での運営が始まった。 常に住民サービスの向上にむけた公民館 の管理運営を継続するために、事業評価	
	の地域運営	まちづくり推進室	実施	17	・梅が丘市民センター、薦原公民館、国津公民館・長瀬公民館、すずらん台市民センター、比奈知公民館、つつじが丘公民館の6館を地域委託(全館委託完了)	58,700 所要 (削減効果額 43,500)		のほか情報提供や相談業務などのサポート体制を充実するとともに、連絡調整に努める。また、社会教育施設として従来の生涯学習活動に加えて、より総合的な市民活動拠点として、地域の主体的な運営を	
				18	・平成18年9月より指定管理者制度へ移行	66,000 所要 (削減効果額 60,700)		中心とした公施設への検討を進める。	
				15	・市民からの意見提言募集実施(26件) ・市民活動団体基礎アンケート調査(37団体) ・市民意 見交換会(51人参加) ・市民活動率先協働事業募集、実施(10団体) ・市民活動支援センターの 立ち上げ(16年4月~) ・市民公益活動促進方針中間報告	1,751 所要		支援センターについては	
	市民活動支	<b>キ</b> ナベ/ハ		16	・市民公益活動率先事業の募集、実施(13事業)・市民活動支援センターの立ち上げ(16年4月)・「名張市市民公益活動の促進にかかる基本指針」策定・市民自治検討委員会において、(仮称)名張市市民公益活動促進条例の制定に向けた検討実施	2,800 所要		・早期に市民運営が実現できるよう取り組む ・市民活動団体などのニーズを把握し、機能の充実に取り組むとともに、施設についても、空家や他の公共施設等の利用も含	
8	┃ ┃セ❷休失┃の様 ┃を	まちづくり 推進室	概ね実施	17	・市民公益活動促進条例を制定(17年6月) ·市民公益活動促進委員会を設置 ·市民公益活動 実践事業として40事業を実施	7,500 所要		め、検討する ・利用団体の把握や団体についての情報 提供などのため、今後は登録制も視野に 入れ、検討する 市民公益活動実践事業については	
				18	・市民公益活動における促進施策の検討(市民公益活動促進委員会)・市民公益活動実践事業(36事業)の実施・市民活動団体アンケートの実施・市民活動支援センター事業の実施・市民活動支援センターホームページの開設	6,603 所要		・地域と活動団体との協働、複数の団体の連携を強めていけるようなサポートの充実	

								(金額単位∶千円	
項目番	号 項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム
				15	・約束制度共通項目の制度化・・共通の指針策定、公表			引き続き実施していくが、次の点を考慮し 進めていく。 ・年度ごとで重点化して取り組む目標「部	
	市民と行政の	行政改革	方針どおり	16	・約束制度共通項目の制度化・・共通の指針策定、公表・・部門別指針の策定推進			目標」や「室目標」を定める。(目標は現状を維持するものではなく、より発展的なものとする。また、必ず業務改善を伴うものとする。)	
9	約束制度	推進室	実施	17	・「部門別の指針」を策定し、公表(17年6月) ・業務の改善や「部門別の指針」見直しなど、各部ごとに設置した業務向上委員会を開催			目標を定め、それを達成するための方策を各室及び業務向上委員会で検討する。 ・第三者評価については、窓口アンケート等や市民意識調査等により行う。	
				18	・「部門別の指針」の一部見直し ・各部ごとに設置した業務向上委員会にて、業務改善や「部門別の見直し」の検討			・自己評価については、実施状況について見つめ直せるよう約束制度についての評価シートを作成する。	
				15	·意識改革研修の実施(10月) ·職員提案制度「一案一新」運動の実施(1月)			課題に基づき、一案一新運動について、	
10	職員の意識	行政改革	概ね実施	16	・オフサイトミーティングの実施			次の項目の実現を図る。 (1)優秀な提案が活用される仕組みの確立 (2)提案者へ選考過程などをフィードバッ	
	改革	推進室	170 100 200	17	・オフサイトミーティングを実施(17年5月、11月(2回)、12月、2月) ・庁内フォーラムを実施			クする仕組みの確立 (3)所属する組織にとらわれない提案が行われる仕組みの確立 (4)職員提案を継続的に推進する仕組み の確立	
				18	・オフサイトミーティングの実施(4月、9月(3回)、12月、1月) ・庁内フォーラムの開催(10月、1月) ・ 一案一新運動実施(提案数:251件、うち3年以内に実施するもの:34件)				
				15	・民間との人事交流1名で実施(IT専門分野との交流としてNTT西日本との間で実施)・人材育成方針策定・意識改革を始めとし、延べ1,550人を対象に研修を実施(昨年度の3.5倍)				
		人事砰修	方針どおり	16	・民間との人事交流実施(IT専門分野との交流としてNTT西日本との間で1名実施) ・財団法人への研修派遣(三重県建設技術センターへ1名) ・国・県との人事交流 ・意識改革を始めとし、延べ2,084人を対象に研修を実施			人材育成計画の早期達成をめざすととも に、社会情勢の変化に伴い顕在してくる	
10	人材の育成	室	実施	17	・国・県との人事交流 ・意識改革を始めとし、延べ2,029人を対象に研修を実施			「行政課題」や「求められる職員像」に対応できるよう必要に応じ見直しを実施する。	<u>,</u>
				18	人材育成基本方針に基づく研修計画により、各種研修を実施。 ・研修受講延人数 2,271人 ・国・県との人事交流 ・民間への職員の派遣 1名 ・青年海外協力隊(JICA)への職員派遣 1名				

									·				
項目番	項目名	室	実施状況	年度	実施内容	節減効果額	一部実施又は保留の理由	19年度以降の取組	2次プロ グラム				
				15	・職員による勉強会(先進都市の事例研究)								
10	自治基本条		方針どおり 実施	ノコエーしのフリ	ノリエーしのり	ノコ亚  このり	ノコ亚一〇ロンソ	16	・広報で周知、委員公募 ・検討委員会で議論 ・検討委員会意見提出 ・条例案作成 ・パブリックコメント実施			条例を単なる憲章的な位置づけに終わら	
	例の制定	政策室		17	·自治基本条例を制定(6月)、施行(1月) ·地区別説明会を14地区で実施 ·住民投票条例を制 定(12月)			せることなく、条例の下で実効性のあるまちづくりを推進する。					
				18	・条例に基づき、行財政運営を推進								
					平成15年度経費節減効果額合計	166,559							
					平成16年度経費節減効果額合計	255,392							
					平成17年度経費節減効果額合計	307,228							
		平成18年度経費節減効果額合計 294,985											
				,	平成15·16·17·18年度経費節減効果額合計	1,024,164							
								- <u>-</u>					

# 財政健全化緊急対策推進実績

(単位:千円)

	区分	年度	内容	節減·抑制効果額
		15	<ul> <li>一般職員の給料2%削減 (82,000) 全職員対象</li> <li>・管理職手当平均16%削減 (22,000) 全管理職員一律2%削減</li> <li>・特別職等五役の給料・期末手当10%削減 (6,700)</li> <li>・特殊勤務手当て見直し、時間外手当見直し、臨時職員賃金見直し等 (31,300)</li> </ul>	142,000
	総人件費の 抑制	16	・一般職員の給料2%削減(平成16年12月まで) ( 61,000) 全職員対象 ・管理職手当平均16%削減見込み額(同上) ( 17,000) 全管理職員一律2%削減 ・特別職等五役の給料・期末手当10%削減(同上) ( 5,500) ・特殊勤務手当見直し、時間外勤務手当縮減、臨時職員賃金見直し等 ( 33,000)	116,500
		17	・管理職手当平均20%削減 ( 30,000) ・特別職等五役の給料見直し ( 7,100) ・特殊勤務手当見直し、時間外勤務手当縮減、臨時職員賃金見直し等 ( 80,200)	117,300
		18	・管理職手当平均20%削減 ( 34,100) ・特別職等五役の給料見直し ( 7,100) ・特殊勤務手当見直し、時間外勤務手当縮減、臨時職員賃金見直し等 ( 63,700)	104,900
内部改革の実行		15	・旅費削減 ( 13,600) 100km以内日当廃止、特別職グリーン車廃止 単独・日帰り出張の奨励、総会・大会参加抑制等 ・需用費の削減 ( 107,000) 消耗品費、食糧費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等 ・施設管理経費の削減 ( 61,000) 市庁舎、総合福祉センター、青少年センター、図書館	181,600
	内部管理経	16	・旅費削減 ( 14,000) 100km以内日当廃止、特別職グリーン車廃止 単独・日帰り出張の奨励、総会・大会参加抑制等 ・需用費の削減 ( 132,000) 消耗品費、食糧費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等 ・施設管理経費の削減 ( 62,000) 市庁舎、総合福祉センター、青少年センター、図書館	208,000
	費の削減	17	・旅費削減 ( 16,400) 100km以内日当廃止、特別職グリーン車廃止 単独・日帰り出張の奨励、総会・大会参加抑制等 ・需用費の削減 ( 134,300) 消耗品費、食糧費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等 ・施設管理経費の削減 ( 66,000) 市庁舎、総合福祉センター、青少年センター、図書館	216,700
		18	・旅費削減 ( 15,000) 100km以内日当廃止、特別職グリーン車廃止 単独・日帰り出張の奨励、総会・大会参加抑制等 ・需用費の削減 ( 138,000) 消耗品費、食糧費、燃料費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等 ・施設管理経費の削減 ( 66,000) 市庁舎、総合福祉センター、青少年センター、図書館	219,000

# 財政健全化緊急対策推進実績

(単位:千円)

	区分	年度	内容	節減·抑制効果額
		15	·各種サービス施策、給付事業の見直し(補助金も含む) ( 149,000) ·他補助金の見直し 43,000)	192,000
	市民サービ	16	·各種サービス施策、給付事業の見直し(補助金も含む) ( 140,000) ·他補助金の見直し 49,000)	189,000
事	スの見直し	17	·各種サービス施策、給付事業の見直し(補助金も含む) ( 128,000) ·他補助金の見直し 50,000)	178,000
事業・施策		18	·各種サービス施策、給付事業の見直し(補助金も含む) ( 120,000) ·他補助金の見直し 39,000)	159,000
の見直し		15	新規事業、継続事業の見直しにより費用を抑制 最終予算ベースでの総投資事業所要一般財源抑制額	604,000
	投資的事業 の抑制	16	新規事業、継続事業の見直しにより費用を抑制 最終予算ベースでの総投資事業所要一般財源抑制額	585,000
		17	新規事業、継続事業の見直しにより費用を抑制 最終予算ベースでの総投資事業所要一般財源抑制額	810,000
		18	新規事業、継続事業の見直しにより費用を抑制 最終予算ベースでの総投資事業所要一般財源抑制額	800,000
		=	平成15年度経費節減·抑制効果額 合計	1,119,600
		平成16年度経費節減·抑制効果額 合計	1,098,500	
			平成17年度経費節減·抑制効果額 合計	1,322,000
			平成18年度経費節減·抑制効果額 合計	1,282,900
			平成15·16·17·18年度経費節減·抑制効果額 合計	4,823,000